

## 平成30年度 第2回日光市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成30年11月19日(月)午後2時～午後3時40分

2 場 所 本庁3階 正庁

### 3 出席者

#### 【構成員】

日光市長 大嶋 一生

教育委員会

教育長 齋藤 孝雄

教育委員 高井 孝美

教育委員 手塚 美智雄

教育委員 池田 由美子

教育委員 藤本 亮純

教育委員 速水 茂希

#### 【出席を依頼する者】

総合政策部長 安西 義治、行政経営部長 近藤 好、教育次長 川田 盛雄

財政課長 久保 吉幸、管財課長 神保 卓也

管財課公共施設マネジメント推進室長 星 広仁

管財課公共施設マネジメント推進室副主幹 齋藤 朋子

教育総務課長 鶴見 英明、教育総務課長補佐 河合 千鶴子

学校教育課長 伊東 剛、学校教育課副参事 岡本 一穂

生涯学習課長 川村 多喜男、文化財課長 齋藤 信義

スポーツ振興課長 村上 修一、中央公民館長 沼尾 洋克

日光公民館長 館 広志、藤原公民館長 山口 秀明

足尾公民館長 吉澤 幸雄、栗山公民館長 山越 收

#### 【事務局】

総合政策課長 鈴木 和仁、総合政策課長補佐 高村 光康

総合政策課副主幹 和田 直樹、総合政策課主任 中澤 美咲

【傍聴者】 0名

【報道機関】 0名

### 4 内容

**鈴木総合政策課長** 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、これより、平成30年度第2回日光市総合教育会議を開催させていただきます。

できます。私は、事務局を務めさせていただきます総合政策課の鈴木と申します。よろしくお願ひします。それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、会議の主催者であります、大嶋市長よりご挨拶を申し上げます。

**大嶋市長** 皆さまこんにちは。だいぶ間が空きましたけれども、今月の 23 日で就任して 7 カ月が経過することになります。この間、いろいろなところに行かせていただいたり、日々市長職を務めさせていただいております。先ごろは、校長先生の集まりにお招きをいただきましてお話をさせていただきました。その中で、私が先生方に 1 つだけお願いしたのは、選挙権が 18 歳になりました。そのことによって主権者教育というか、小学校の高学年とか中学生が主になると思いますが、私から見ると失礼な言い方になりますが、学校の先生方におかれましては、どうも政治と関わらないと感じる面があります。ただ、どんなに頭がいい子が育っても、政治や経済とか地域のことに無関心では何にもならなくて、その子によって日光が良くなる、国が良くなるとなって欲しいと思いますので、政治の世界にはいろいろな考え方があって、世の中にはこういうことがあると、皆さんだったらどうすると、教え方は難しいかもしれませんが、そういうところもお願いしたいという話はしました。日光市 8 万 3,000 人の人間が、日光市をつかさどっているわけで、皆でそのことをやっているわけで、それ以上にもそれ以下にも市はならないと思います。未来を担う子供たちが真剣に地域のことや国のことを考えて、並行して一生懸命勉強して学んでいくことによって、世界のフィールドで活躍する子供もいれば、地元に戻って頑張ろうという子供もいれば、都会に出て試そうという子供がいていいと思いますが、最終的には国が良くなると市も良くなると、市が良くなると暮らしも良くなると思います。ぜひ、そのようなことをお願いしたいという話を、会議の中で触れさせていただいたところであり、私は日光プライドという言葉をよく使っておりますが、地域の伝統や文化、合併する前の各地域の歴史や伝統的に残っているものを、今の子供たちにしっかり伝えていって、また次の世代にもつなげたいという思いで、この日光プライドという言葉を使わせていただきました。今日はあがっている案件が、小中学校の適正配置や長期財政、文化会館等についてなので、教育とは少し違う部分もあるかもしれませんが、けしてお金がないので教育で協力をという話ではなくて、教育委員の皆さまには日光市の今のありのままの現状を、情報を共有するということでお伝えしたいと思ひます。就任早々に文化会館の 2 つをなくすと言って反感をかっていゝることもあるのですが、現実の話を皆さんとお話しながら、これからどうしていくべきか情報を共有して、課題を皆さんで考えたいということで、早めにボールを投げさせていただきました。今日は情報を共有できればと思ひます。報告事項 3 件であります、その他皆さんからいろいろご意見をいただきながら、実りある会議にできますようお願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

**鈴木総合政策課長** 続きまして、会議次第 3 の会議の運営事項に入らせていただきます。会議の開催に当たり、日光市総合教育会議設置要綱の規定に基づきまして、会議の公開について、ご協議させていただきます。本日の会議は、設置要綱第 6 条ただし書で定める非公開とすべき案件に該当せず、会議を公開してよろしいかお伺いします。

(意見なし)

**鈴木総合政策課長** 特にご意見がないようですので、本日の会議は、公開とさせていただきます。次に、運営要領の規定による会議録署名委員 2 名の選任についてであります。大変申し訳ありませんが、事務局といたしましては、今回は齋藤委員と高井委員にお願いできればと考えております。両委員、ご了解いただけますでしょうか。

(了解)

**鈴木総合政策課長** ありがとうございます。それでは、会議録署名委員をお願いしたいと思います。続きまして、会議次第 4 の議題に入らせていただきます。会議中は、議事録作成のため、ご発言はマイクを通してお願いします。これ以降の進行につきましては、運営要領の規定に基づきまして、大嶋市長に進行をお願いいたします。

**大嶋市長** それでは、議題の (1) 平成 31 年度教育関連事業の概要について、説明をお願いします。

**川田教育次長** 平成 31 年度教育関連事業の概要についてであります。資料 1 をご用意ください。教育委員会が取り組む施策につきましては、計画期間を平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とする日光市教育施策の大綱に基づき実施してまいります。この大綱は市がつくっております第 2 次日光市総合計画前期基本計画に掲げている、教育分野に関する施策の目標を基本目標としており、資料 1 にお示ししましたように基本目標 1 から基本目標 7 までの 7 つの分野において施策の方向性を示しております。平成 31 年度に実施を予定している事業につきましては、この 7 つの基本目標に沿って各担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

**川村生涯学習課長** それでは、資料 1 の 1 ページをご覧ください。基本目標 1 の生涯にわたり主体的に学ぶ、次代を創る心豊かな人づくり・地域づくりにおきましては、③地域ぐるみで子どもを育てる体制整備の支援としての、学校支援ボランティア活動推進事業は、地域と学校が連携・協働を図るため地域コーディネーターを委嘱するとともに、地域教育協議会を各学校に設置し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、地域の方が学校支援

ボランティアとして授業の指導や、補助、環境整備、安全・安心確保等の活動支援を引き続き行なう予定です。⑤地域づくり・まちづくりに取り組む人材育成のうち、日光学・わがまちきり発見隊開催事業は、平成30年度に引き続き日光ブランドを活用しての地域学習・体験を通じて、地域の良さを学び、参加者に自分たちはふるさと日光のために何ができるかを考えていただくなど、活動実践者の育成を目指す予定です。2ページをご覧ください。基本目標2の一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現におきまして、③人権啓発の推進では、例年どおり人権尊重啓発標語・ポスター募集事業、人権講演会開催事業を実施するとともに、今市地域の通称町名清原町に人権教育の拠点施設と位置付け設置しております、社会教育地域改善対策集会所の赤間々会館が建設から36年を経過し、劣化が著しいことから冷暖房設備改修、トイレの洋式化などの工事設計を行なう予定をしております。

**伊東学校教育課長** 続きまして、3ページをご覧ください。基本目標3の「生きる力」を育み、互いに協力して未来を切り拓く児童生徒の育成におきましては、教育環境の充実に努めながら質の高い教育の実現を目指すこととしており、目標にむけて実施予定の事業は、記載の主要6事業としております。そのうち①確かな学力の育成では、小中一貫教育推進事業におきまして、英語教育の充実を図るため、新たに中学生の英語検定受験者に対する検定料助成の実施を予定しております。また、小中学校の適正配置事業において、教育環境の充実及び公共施設マネジメントの観点から、主に過小規模校の解消を目指し、当該小中学校、保護者や地域住民など関係者と合意形成を図りながら、引き続き適正配置に取り組んでまいります。次に⑤学校施設の整備では、小中学校普通教室等エアコン整備事業において、学校生活環境の改善を図るため、引き続き小中学校普通教室等へのエアコン設置を予定しております。⑥学校給食調理施設と調理体制の充実では、学校給食調理業務の民間委託事業において、給食調理体制の安定化を図るため、新たに大沢中学校、大沢小学校、猪倉小学校の3校の調理業務を1つの事業所に業務委託するなど、民間委託の推進を予定しております。以上基本目標3の説明とさせていただきます。

**川村生涯学習課長** 続きまして、4ページをご覧ください。基本目標4の保護者が安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる家庭教育力の向上におきましては、①学習機会の充実では、就学児童保護者講演会講師派遣事業は、ほぼすべての保護者が参加する就学児童健康診断を絶好の機会と捉え、各小学校の協力を得、保護者同士の交流や家庭教育の大切さを再認識していただけるよう開催しておりますが、引き続き学校とさらなる連携を図り実施したいと考えております。以上、基本目標4の説明とさせていただきます。

**沼尾中央公民館長** 続きまして、5ページをご覧ください。基本目標5の市民一人ひとりの自己実現のための社会教育の充実におきましては、人材育成と市民活動を推進するため

に、社会教育施設における学習の充実を図るとともに、計画的な施設整備に努めてまいります。この目標に向けて実施予定の主要事業のうち①学習活動の支援及び②公民館活動の充実におきましては、市民のニーズに対応した多様な学習機会の提供や、公民館教室・講座を実施していきます。④図書館機能の充実及び⑤読書活動の推進におきましては、図書館運営事業ほか主体事業の実施により、図書館の環境整備及び利用促進を図ります。⑦公民館におきましては、公共施設マネジメント実行計画に基づき整備してまいります。以上、基本目標 5 で実施を予定している事業の説明といたします。

**斎藤文化財課長** 続きまして、6 ページをご覧ください。基本目標 6 の各種文化財の保存活用と地域に根ざした文化活動の促進に向けて実施する予定の主要事業は、記載の 9 項目です。文化財の保存と活用においては、①から⑤の事業になります。市指定の文化財の調査、研究及び保存活用事業、世界遺産日光社寺保存活用事業、足尾銅山の世界遺産登録推進事業などがあります。特に④の世界遺産の保護活用事業においては、「史跡日光山内」の総合的学術調査として、山内の石垣調査を計画的に実施する予定であります。また、文化活動の促進に向けての主要事業は、⑥から⑨になります。特に⑥の日光フォトコンテストや市民文化祭などによる文化活動推進事業、また⑦の文化協会や民俗芸能保存団体への活動支援事業の実施を予定しております。これらの事業の実施により、身近に文化に親しみ、豊かな心と潤いのある生活を実現した、文化の薫るまちを目指します。以上で、基本目標 6 についての説明といたします。

**村上スポーツ振興課長** 7 ページをご覧ください。基本目標 7 のスポーツを通じて育む豊かなくらしにおきましては、広く多くの市民が生涯にわたりスポーツを通じて、健康の保持増進や豊かな人間関係と地域コミュニティの形成を推進できるよう、スポーツ活動の機会を確保・提供するため、スポーツ環境の整備に努めてまいります。この目標に向けて実施予定の主要事業は、記載の①から⑤までの事業を実施してまいります。新規事業といたしましては、⑤スポーツ施設の整備の 2 項目目、社会体育施設整備事業の平成 34 年、2020 年栃木国体に向け大会会場となる日光運動公園野球場や大沢体育館の改修工事を実施いたします。以上を持ちまして、現時点における平成 31 年度教育関連事業の概要についての説明とさせていただきます。

**大嶋市長** 説明が終わりました。委員の皆さまからご意見やご質問はありますか。

**高井委員** 今の説明を伺いまして、日光市の平成 31 年度教育関連事業の概要についてというタイトルなのですが、文化財とか世界遺産とか、日光学という単語は、先ほど市長がおっしゃった日光プライドを養成するための特色があるのですが、それ以外のところは、どの市町村にこの資料を持っていっても通用するような、あたりさわりのない文面となって

おります。例えば、日光の子どもたちは、他教科に比べて英語の力がつき始めて結果が出ているのですが、3ページの確かな学力の育成というところで、英語という単語が出ていません。世界の日光とか国際観光文化都市日光、日光プライドとか日光ブランドに関連すると思いますが、英語教育の充実とか、そういう単語があってもいいのではないかと思います。7ページのスポーツ関連事業でしたら、先ほど説明があったように、国体がくるというのがわかっているのですから、何年度の国体に向けての整備事業とか、具体的な日光に直接関係するような単語を入れてはどうでしょうか。

**大嶋市長** 非常にいいご意見だと思います。国体に関しては、冬の国体について栃木県と相談しながら進行中でして、議会のほうにこれからこういったものを設置しますという説明の中で、今日の段階では、まだ、そこまでは触れられないということだと思います。

**川田教育次長** 今、委員からご指摘がありましたように、日光市の特徴というのを抜き出すのには、もってこいの資料だったのかなというところがございます。ただ、基本が日光市の教育施策の大綱とか総合計画に基づいて、項目だけをしているものですから、通り一遍の表現になってしまっているのかと思います。ご指摘をいただきましたところにつきましては、今回はすでに発表してしまっておりますので、次回の参考にさせていただいて、日光市の特徴というのが表れる部分を掲載するように対応したいと思います。

**高井委員** よろしくお願ひします。それから、3ページの学校施設の整備で、ICTや校舎等維持管理などありますが、4番目にエアコン整備事業があります。今は涼しくなったので、エアコンの必要性というのを忘れていたと思いますが、先日、栃木県の市町村教育委員会連合会で各市町村のフリートーキングの中で、自分の市町村の教育委員会で何か悩みとか、現状についての発表がありました。私は、今年の猛暑でエアコンが必要だというのがわかって、早くエアコンを完備してほしいと言いました。そしたら、那須塩原市のほうは全部終わって、エアコン問題に関してはありませんということで、それぞれの温度差はあるのですが、これは何年も前から言われていて、早く整備の目標の項目から外れるように。最終的には予算がない、優先順位ということで、まだ未整備だと思います。予算を何とか考えてほしいと思います。ほかにいろいろ使っているところがあるのではないかと思います。主人が消防関係の活動をさせていただいているので、重要だと思いますが、教育の現場として、ICTとかを入れる前に、勉強していて暑くて健康を害するような状態ではいけないので、生徒のためにも先生方のためにも、エアコンだけは予算を確保して、なるべく早く目標の項目から外れるようお願いいたします。

**鶴見教育総務課長** エアコンの設置につきましては、平成29年から3年間で計画しております。当初は5年で計画しておりましたが、なるべく早く設置するというので、3年で計

画しております。平成 31 年につきましては、中学校と足尾小学校が統廃合になる関係で足尾小学校にも設置しまして、9 校設置をする予定です。それ以外に数校あるのですが、そちらの学校につきましては、統廃合の該当校であるとか、比較的、室温が涼しい学校がありますので、そちらについては継続的にモニタリング調査を行なっていますので、室温が高いようでしたら平成 31 年以降に設置するというようなことで計画しております。

**大嶋市長** モニタリング調査をするのは、中宮祠と湯西川になります。足尾は盆地で今年は暑かったということを知ったので、最初予定はしていなかったのですが、追加することにしました。他にありませんか。

**手塚委員** 内容については概ね了承しました。表記の件で 1 つ伺います。基本目標の下の四角の枠の中で、市民一人ひとりとありますが、一人ひとりと漢字とひらがなの表記です。もし公用文であるならば、漢字で一人一人と書くようにと文部科学省のほうで定められていると思います。この冊子の中で 6 カ所表記されています。新聞とか国語図書はこの表記でいいのですが、公用文に関しては、漢字で一人一人と書くのが準拠されています。

**川村生涯学習課長** こちらにつきましては、日光市独自のものになるかと思えます。一人一人ということだと、同じような読み方がつながるので、言葉を明確にするために一人ひとりとしていると思います。特に、日光市で特徴があるのが障がい者で、通常であれば害という字を国では使っていますが、日光市の場合は、ひらがなで障がいという表記の仕方をしておりますので、行政的な観点から、市民の方がわかりやすく、気持ちよく受け入れられていただくような言葉を使用しております。

**手塚委員** そういうことであれば、問題ありません。

**大嶋市長** 他にありませんか。

**藤本委員** 2 点伺います。まず基本目標 2 のところですが、人権教育に関連するところで、盲導犬体験教室などがありますが、手話言語条例に関連するもので、教育の中に入ってくるものは、今後の計画の中に入らないかどうか。もう 1 点は基本目標 3 の①確かな学力の育成の部分ですが、実施予定事業の中に、奨学金償還免除制度事業とあります。なぜここに、この項目が入るのかということと、合わせて現在の日光市の奨学金制度では、免除になるのは大学の奨学金だけで、高校の奨学金はないと思いますが、高校の奨学金が免除にならない理由を教えてください。

**伊東学校教育課長** 1 点目の手話言語条例の推進等につきましては、③の特別支援教育の充実ですとか、そういった部類で、学校の中で手話言語条例に伴う推進ということで、手話

の協会のほうから講師の方を派遣していただいて、児童・生徒に教育していただくという事業を展開していくということでございます。

**鶴見教育総務課長** 奨学金償還免除制度が、確かな学力の育成の主要事業の中に、なぜ入っているかということですが、奨学金の貸付の目的としまして、生活が困窮していて高校なり大学に進学できないというような方への貸付を目的としておりますので、そういった奨学金を使用して、学力の育成につながればということで、こちらのほうに入れたような状況です。奨学金免除制度の高校生がなぜ該当しないのかということですが、検討したときには、大学を卒業しまして日光市に定住してもらうというようなことも目的になっておりまして、現在では高校から大学に進学する方も多くいるということで、高校生を想定しての免除制度としては、検討しなかった状況です。

**藤本委員** 手話言語条例に関してですが、特別支援教育の充実の中に入るということは、特別支援学級に限るということですか。例えば、他の生徒や先生を対象とする事業というのはどうなのですか。

**岡本学校教育課副参事** 特別支援教育につきましては、2つの側面がございまして、1つは特別支援教育を受けるという側面、もう1つは特別支援教育について理解を図ることがあります。手話言語条例につきましては、特別支援教育に理解を図るという側面から行なっておりますので、通常学級の児童・生徒、特別支援学級の児童・生徒も一緒に含めて、学んでいくことでございます。

**鶴見教育総務課長** 先ほどの奨学金免除制度について回答が漏れておりましたので、回答させていただきます。免除制度につきましては、今、大学生のほとんどが県外のほうに進学しており、市内に戻って来る方が20～30%程度でして、大学卒業後に日光市のほうに戻っていただいて、就労していただくというような目的が大きかったことです。

**大嶋市長** 他にありませんか。

**速水茂希委員** 先ほど教室のエアコン問題がありました。まだ終わっていないのですが、ぜひとも体育館とかにも冷暖房を入れていただければと思います。かなり予算面でも大変だと思いますが、夏は非常に暑くて、日光市の冬はとても寒いので、私もスポーツを指導していて、昔だったら泣きごとと言わないで頑張れという話で終わりになるのですが、今は保護者とかもこんなに暑いのにやらせるのですかとか、こんなに寒いのにやらせるのですかということもあります。その辺、非常に難しい問題なのですが、すぐにというのは無理だと思いますが、長い目で見て新しく建てるものには付けていただくとか、どこか1カ所



に付けていただくとかすれば、そこを優先的に使うという方法もあると思います。

**大嶋市長** ご意見として、一度受け止めさせていただきたいと思います。財政面で非常に厳しい部分があります。この間も大沢体育館についても同様な意見がありました。ただ、体育館にエアコンを付けるとなると、教室に付けるのとわけが違う話になってくると思うので、ご意見として承りたいと思います。他にありませんか。

**(意見なし)**

**大嶋市長** 議題につきましては、ご了承をいただいたとさせていただきます。いただいた意見に関しましては、きちんと受け止めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。次に、会議次第 5 の報告事項に入ります。(1) 小中学校の適正配置の進捗状況について説明をお願いします。

**鶴見教育総務課長** それでは、小中学校の適正配置の進捗状況についてご説明させていただきます。この適正配置の進捗状況につきましては、これまでの教育委員会議において、検討・報告そして統廃合の議決をいただいた事案になりますが、総合教育会議において改めて報告させていただきます。資料 2 をご覧ください。小中学校の適正配置の進捗状況につきましては、四角の枠の中に記載しております。1つ目は、平成 28 年 6 月に「日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方」を策定し、現在、適正配置を進めております。2つ目は、これまで、足尾中学校区及び東中学校区において、適正配置検討会を開催し、検討を進めてきたが、このほど両校区とも平成 30 年 6 月に合意形成が図られました。3つ目は、足尾中学校及び東中学校区の適正配置について、平成 30 年第 7 回日光市教育委員会会議が 7 月に開催され、この会議に諮り議決されたところです。次に 1 の概要になりますが、足尾中学校区につきまして、統合方法は、足尾小学校と足尾中学校を併設いたします。統合時期は、平成 34 年 4 月 1 日になります。統合先は、足尾小学校になります。特記事項としまして、足尾小学校が完全複式学級となり、校舎の大規模改修が不要となる時期を考慮しまして、統合時期を平成 34 年 4 月 1 日に設定しました。また、運動会等の行事につきましては、引き続き足尾中学校の校庭を使用いたします。足尾中学校の校舎の併設以降の利活用につきましては、管財課公共施設マネジメント推進室と連携を図りながら、今後、検討してまいります。次に、東中学校区につきまして、統合方法は、野口小学校と所野小学校を日光小学校へ統合いたします。統合時期は、平成 32 年 4 月 1 日になります。統合先は、日光小学校になります。特記事項としまして、野口小学校及び所野小学校から日光小学校へ新たなスクールバスを運行いたします。放課後児童クラブは、現在の場所で運営を継続いたします。野口小学校及び所野小学校の跡地利用につきましても、管財課公共施設マネジメント推進室と連携を図りながら、今後、検討してまいります。また、3 校の校長先

生と市教育委員会で統合準備会議を開催し、統合に向けて調整を図っているところです。次に 2 の今後の予定になりますが、日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方から、優先度の高い学区について適正配置を進めているところです。記載の表になりますが、日光中学校区につきましては、適正配置案になりますが、清滝小・安良沢小の統合と、日光中との併設について、あくまでも目安になりますが、今年度から検討をはじめます。豊岡中学校区につきましては、適正配置案が 2 案ありますが、第 1 案は大桑小・轟小・小百小の統合、第 2 案は、大桑小・轟小・小百小と豊岡中との併設について、平成 31 年度から検討を進めます。小林中学校区につきましては、適正配置案としまして、小林小・小林中の併設について、平成 32 年度から検討を進めます。以上が、小中学校の適正配置の進捗状況の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**大嶋市長** 説明が終わりました。何かありませんか。

**池田委員** 足尾中学校区と今市中学校区については、この間の会議で話し合いまして、そのときに野口小学校の児童の学区については、今後検討をしてもらえんという話があったと思います。今現在、今市小のほうに近いという児童もいると思うので、そのことについて話も出て検討が進んでいるので、ここに書いてあるとおりののですが、小林中学校区のように、小林小・小林中しかないところは別なのですが、今後のことを考えると、例えば、日光中学校区について、中学校区ごとに小学校を適正配置するというところでスタートしたと思いますが、5~6 年経過してきて、現在の日光中の生徒数に関して、このまま日光中として、清滝小・安良沢小の併設ということが続けていけるのかというのがあります。実際に清滝小・安良沢小の児童は、東中に部活関係でいっている生徒も多く、来年度の日光中は 20 人前後だという話を聞きました。今現在は 32 人で、そうすると、ここで検討していった、小学校と中学校の併設校にして、その先どうなるかと考えたときに、もう少し先のことまで考えた計画ができないのかなと思います。今の段階でスタートが中学校区での小中学校併設だったのですが、日光中に関しては、特にもう 1 つ中学校がありますよね。例えば、足尾や栗山とか、そういう中学校 1 校と小学校というところだと、今後は併設しかないと思います。旧日光の 2 つの中学校と小学校に関しては、この先の検討はどうかかなと思います。もし、計画があるのでしたら、お話していただけたらと思います。

**川田教育次長** 日光中学校区につきましては、当初の考え方で言うと、清滝小学校と安良沢小学校の統合ということで、話をはじめつもりでいます。ただ、今ご指摘がありましたように、その後の中学校自体、人数が少なくなってしまうのではないかと、場合によっては東中学校との統合も考えられますので、市としての 1 つ目の考え方は、最初に言ったように話は動きはじまりたいと思いますが、その後の検討委員会等で諮っていく上で、いろいろなご意見がこの地域は出るとのではないかと予想しておりますので、市としての計

画ですということではないのですが、話は動いていく可能性はあるのかなと捉えております。

**大嶋市長** 会議の中で、そこまでの話題が出てくるということだと思います。最初から市がそのボールを投げてしまうと、そちらに持っていくのかと言われても困るので、まずは、この中で話をしていこうということでもいいですかね。他にありませんか。

(意見なし)

**大嶋市長** それでは、(2) 日光市長期財政の収支見直しについてですが、専門用語が多いのでわかりやすい説明をお願いしたいと思います。

**久保財政課長** 私のほうから日光市長期財政の収支見直しについて、ご説明させていただきます。資料 3 をご覧ください。今回、長期財政収支の見通しを策定した背景につきましては、当市の財政状況が歳入面におきましては、人口の減少や高齢化の進行によりまして、市税の収入が減少するとか、市町村合併に伴う国の財政支援措置でありました普通交付税上乘せ措置というのがありましたが、これが終了するなど、一般財源の確保が困難になっている状況にあります。また、歳出面におきましても、合併以降に高齢化に伴います社会保障関係経費の増加とか、これまで実施してきました合併特例債を活用した建設事業などの公債費の増加に加えまして、今後、公共施設マネジメント計画に基づく、公共施設の統廃合や長寿命化の推進といった課題に対応していかなければならず、財政運営の厳しさが増している状況にあります。こうした状況におきましても、2 の策定目的等にありますように、当市が掲げる総合計画の実現や、持続可能な行政経営を行なっていくためには、長期的な視点に立った収支見直しが必要となりまして、その見通しを財政上の指針として活用しながら、歳入に見合った歳出構造とする財政基盤の確立を目指していくことが、今回策定した目的となっているところでございます。これまでも、5 カ年の財政健全化計画期間ごとに収支見通しを策定しておりましたが、今回策定した長期財政の見通しにつきましては、3 の推計方法等にありますように、平成 30 年度から平成 42 年度までの 13 年間、第 3 次日光市総合計画基本計画期間の終了までといたしまして、推計にあたりましては、こちらに記載しております前提条件を踏まえまして、歳入・歳出それぞれの項目ごとに推計を行なったところでございます。歳入における項目の推計の考え方につきましては、4 の歳入項目のシミュレーションに記載いたしました推計方法に基づきまして、市税や地方交付税など 7 項目について見通しを策定しております。この歳入項目における特徴的な点といたしましては、表の中の上から 5 項目目の繰入金ですが、繰入金というものは市の貯金である基金などから財源不足を補うために、ここでは財政調整基金であったり、減債基金の全額のほかに、合併振興基金もありまして、公共施設の統廃合や長寿命化事業な

どを加速化させるために、その財源として使うものでありまして、こちらの基金につきましても全額取り崩すということで、平成 39 年度まで 3 つの基金を全額取り崩すということで、歳入の中で見込んでいる点が特徴でございます。また、この 13 年間の歳入の推計から見て取れる特徴としましては、四角の中に記載しましたように、用途が特定されない一般財源というものがありますが、代表的なものと言えば市税、また国から交付される地方譲与税及び交付金、さらには地方交付税というものがありますが、こちらの一般財源というものが平成 29 年度におきましては、決算額において約 255 億円であったものが、平成 42 年度には約 236 億円ということで 19 億円ほど減少する見込みでありまして、一般財源の確保が難しくなっているという状況でございます。また特定財源である国・県支出金につきましても、歳出の縮小に伴いまして、平成 29 年度の決算額において、156 億円だったものが平成 42 年度には 94 億円と、減少していくものと見込んでいるところでございます。次に 5 の歳出における項目の推計の考え方ですが、こちらは 5 の歳出項目のシミュレーションに記載しました項目に基づきまして、人件費や扶助費などの義務的経費のほかに、物件費や普通建設事業費など 7 項目に区分して見通しを立てているところでございます。歳出項目における特徴的な点は、この表の下から 3 項目目の普通建設事業についてですが、これまでは先ほどもお話をさせていただいています市町村合併において国の支援策である合併特例債というものがあります。この合併特例債というものは、例えば、道路や学校にエアコンをつける際には、その事業費の 95%が交付税で措置をされます。その後、借りた市債を償還していくわけですが、その償還額の約 7 割が普通交付税に算入されるということですが、この支援措置が平成 32 年をもって終了となることなどの要因から、事業実施における財源確保が難しくなっておりまして、そのため事業費の規模が大きく減少するという点にあります。また、この 13 年間の歳出の推計から見て取れる特徴としましては、記載しましたように人件費や扶助費、公債費などの義務的経費につきましては、平成 34 年度までは公債費の伸びにより増加しますが、平成 35 年度以降は公債費が減額に転じることから、減少傾向に進みまして平成 42 年度は、平成 29 年度と比べますと、7.4%の 15 億円程度減少するものと見込んでいるところです。これらの歳入と歳出の推計から見て取れる収支見通しにつきましては、最下段の表の形式収支の項目のところをご覧ください。この形式収支というのは、歳入総額から歳出総額を引いたもので、各年度の形式収支につきましては、平成 38 年度までは財政調整基金や減債基金、合併振興基金などの市の貯金、一般家庭で言えば定額貯金などを取り崩して、何とか黒字にはなるのですが、年々その額は減少していきまして、平成 39 年度には収支が逆転して、その年度の収入で支出を賄うことができなくなるのが推測されております。平成 42 年度までの累積収支不足額というのは、約 17 億円になるのではないかと推計しておりまして、極めて厳しい状況になることが想定されております。裏面をご覧ください。主な基金の残高はどうかと言いますと、これは一般会計における定額貯金のようなものでありまして、財政調整基金や減債基金につきましては、先ほどお話をさせていただきましたように、この長期財政の収支見通しの中におきましては、

財源不足を補わなければならない財政状況にあるために、全額を取り崩すということで見込んでおられるところでもあります。その見通しどおりに取り崩しを進めた場合には、この表にあるとおり平成 38 年度には枯渇する、なくなってしまうと、財源調整などができなくなるということが懸念されるということです。また、合併振興基金につきましても、公共施設マネジメント計画に基づく公共施設の統廃合や、長寿命化推進に向けた事業を加速化させるために、事業費の財源として見込んでおられて、こちらを平成 39 年度にはなくなってしまうのではないかと推測しております。次に市の借金である市債の残高についてですが、8 の表をご覧ください。この長期財政の収支見通しの中におきましては、起債借入額が償還になっていないことから、平成 30 年度の約 623 億円をピークに低減傾向で推移しまして、平成 42 年度には臨時財政対策債や合併特例債など、合計の市債残高は約 348 億円になりまして、平成 29 年度と比べますと 4 割程度の 236 億円減少するものとして推計をしております。この長期財政の収支見通しを踏まえた今後の財政運営といたしましては、9 の基本的な考え方にありますようにまず、市民の皆さまに市の財政状況を知っていただき、市政への関心・理解を深めてもらうことが重要と考えておられて、近日中に広報紙におきまして、長期財政の収支見通しにつきましてはお知らせしたいと考えております。そして「強い日光創り」に向けた取組を推進しながら、財政運営の透明性の確保に努めていくことも必要であると捉えているところです。この「強い日光創り」に向けた取組といたしましては、財政的な観点から言えば、大きくは歳入の確保と歳出の抑制でありまして、この施策を着実に実施していくことが重要であると捉えており、将来の世代に過度な負担を残さない、持続可能な財政運営を考えているところです。以上で、日光市長期財政の収支見通しについての説明とさせていただきます。

**大嶋市長** こうならないようにしていくのが私の仕事なのですが、現状の市民サービスを続けて、今の状態でいくと、このようになりますというのが、この数字です。市税収入もあくまで今の経済情勢を踏まえて試算をしていますから、例えばリーマンショックが起きるとか、世界経済がグローバルにつながっておりますから、中国がくしゃみをするとも日本にも影響が出てくることもあると思います。オリンピック後の昭和 41 年に大不況になった話もありますから、そこは何かしるべき部分であります。なるべく想定したくないのですが、考えられるということでは、もしかすると甘い部分もあるのかもしれませんが、数字は申し上げられませんが、今、現在、獨協医療センターに関する試算も、この中に含まれています。ただ、今後ほかの病院がいろいろ出てきたときの数字は、想定に見込んでいません。そういう意味で、私は平成 35 年か 36 年かと思っていたのですが、38 年で先だったので、時間はいただけるとは思っていますが、こういう状況の中にあっても、市民サービスを下げないで、教育関係も充実させて、皆さんが過ごしやすい市を創っていくためには、どうしたらいいのだろうというのを市も真剣に考えて、その文化会館などのボールを投げさせていただいたということもあります。最終的に今まで 10 のサービスがあるとすると、

どこかを我慢しないとやっていけなくなると思います。それを、しっかり説明していくのが市の仕事であって、市民の皆さんからも知恵をいただきながら、民間企業からも意見をいただきながら、どうやったらいいかというのをやっていきたいとしたいと思います。現実の数字として、うそ偽りのない数字ですので、皆さんにも頭の隅に入れておいていただければと思います。何か質問ありませんか。

**高井委員** 9の基本的な考え方のところなのですが、私個人としましては、やはり④の新たな財源の確保は、教育委員会に関係するものとして、若い人材が戻ってこないということと関係するのですが、働く場所がないイコール、企業を誘致して、若い人が戻ってこない限りは、市としては伸びていかないのではないかと、財政的にも市の活性化のためにもマイナスになるのではないかと危惧しております。日曜日の夕方に回転寿司のところに頼まれたお寿司を取りに行ったのです。そしたら、日光地域は陽が落ちる夕方になると誰も歩いていなくて、昼間は観光客でいっぱいなのですが、夜はさびしいのです。さすがに今市地域は、お店の外に行列していても満員で、今市はこんなに若い人がいて、小さい子供さん連れの家族がいっぱいでした。日光市も捨てたものではないなと思いました。予約していたので、すんなり貰って帰れたのですが、これだけ若い人がいて賑わっているのを見ると、この子供たちが育って日光に戻って来て働いて、都会と地方の格差で悩む時代ですが、それが逆転する潮目がどこかであるのではないかと期待してしまいます。新たな財源の確保、例えば一般家庭の家計簿で言ったら、財政が苦しいのでお母さんがパートに出るとか、商売で言ったら、新たな戦略を考えるとかすると思うのですが、市として企業誘致とか若い人材が戻って来るための具体的な案を、もっと市民にアピールして、気持ちだけでも明るくしていただけるようなことはできませんか。

**大嶋市長** 企業誘致に関しては、今度新聞に出ますが、チョコレート工場が元々ヨックモックのあったところに来ます。それは、板橋区が友好都市なのですが、板橋区に本社があって、その機能がそっくり移転して来ます。ですから、板橋区で働いている板橋区住民の方が、20人くらい移住して来ます。日光市で働こうという若い人が、今、向こうで研修しています。獨協医療センターの件があるので、産業団地に関しては、今のところストップしております。病院が来るかもしれないところに、工業系とはいかないので、市としては新たに工業用地がないかと、これから調査に乗り出します。大きい工業団地ではなくて、狭いところでも30人、40人の会社でも誘致できるような用地がないとか、都市計画上のしぼりとかもありますから、その調査をまずやろうと思っています。問題は、進出してきた企業が、そこで人材の確保ができるかです。真岡の工業団地とかの高速道路のアクセスとか、茨城の麓への直通とか、いろいろな道路事情を考えると、日光市は不利です。ですから、進出してくる会社というのは豆腐屋さんとかもやし屋さんとか、大谷川の伏流水でどんどん水を使う会社です。グラクソさんは医薬品メーカーですが、世界73カ所ある中の

1カ所が日光にあります。製薬会社は何回も合併を繰り返していますから、神戸や高崎に行きそうになったときもありましたが、あの環境がいいということで勝ち残っていった企業です。今ある企業が出ていかないようにするのも大切ですし、新たな企業を呼び込みたいと思いますので、アンテナを高くして今後もやっていきたいと思います。ただ、発信の仕方も考えます。ここに書いてある財源の確保の中で、私が選挙のときに言ったのは入湯税です。1つの例として、市民の皆さまの財布を痛めなくて、観光で来たお客様に50円、100円協力してもらおうというのは、ほかのまちはあまりできないと思いますが、日光ではできると思います。ただ、入湯税がいいのか、宿泊税がいいのか。京都は宿泊税でやっていますから、そういうものも並行しながら新たな財源の確保ということで、企業を誘致して固定資産税が増えるならいいのですが、いろいろな角度から検証しながら、いかにどの施策をやっていくかというのを、良く検討していきたいと思います。他にありませんか。

**速水委員** 繰入金で平成38、39年度にゼロになるというお話でしたが、その後も170という数字が3年続きますが、これがどこから出るのが1点と、もう1点が財政再建のお話で、市町村別の財政の健全率ということで、全国を見ると上位に載っているのは、まず原発がある、あとはトヨタなど大きい会社があるところです。この辺だと上三川町になります。もう1つは観光地があるところです。日光市が当てはまるのは、観光地だと思います。工場を引っ張ってくるというのも大事なのですが、トヨタなみの大きい工場は厳しいと思うので、今、市長が言われたように、観光で来るお客さんからというのが、日光市としてはやりやすい方法なのかなと思います。それと、旧日光のいつもの渋滞を絡めて、鎌倉などは来た人から、ここから先に入るには1,000円必要ですと通行税を取れば、渋滞も緩和されてお金も入るという一石二鳥の考えがあると、良く議論されるのですが、そのような話もあるので、その辺も考慮していただければと思います。

**久保財政課長** 1点目の財政調整基金とかがなくなる平成40年度以降に1億7,000万円の繰入金があるのは何かということですが、日光市におきましては、財政調整基金であったり減債基金、合併振興基金のほかに、ふるさと応援基金や地域振興基金とかがありますので、そちらの基金については、今後も存続していくものと見込みまして、それらを含め、残っている基金からの繰入ということで1億7,000万円を計上しております。

**大嶋市長** 他にありませんか。

(意見なし)

**大嶋市長** 続きまして、(3)文化会館等施設の方向性について説明願います。

**神保管財課長** 文化会館等施設の方向性についてご説明申し上げます。それでは、資料に基づき内容をご説明させていただきます。資料に入ります前に、先ほどご説明申し上げました、長期財政の収支見通しのおおりに、今後厳しさを増すことが予想されております財政状況を鑑みまして、市では公共施設マネジメント計画を策定し、市の将来を担う次の世代に過度な負担とならないよう、公共施設の有効活用と改善に向けて取り組んでおります。この文化会館等につきましては、個別施設ごとの具体的な方針を示しました、日光市公共施設マネジメント計画実行計画の中で、先導的モデル事業に位置付けております。それでは、資料4をご覧ください。こちらの1段目に書かせていただいたとおりに、文化会館等3施設につきまして、市の考え方を示したものです。写真付きになっておりますが、いずれの施設も合併前に建てられたものになり、老朽化が進んでおります。続きましてページ中ほどの現状・課題をご覧ください。ここに3点ほどあげさせていただきました。1つ目は、合併した自治体では良くみられることですが、1,000人収容できるホール機能を持つ施設を、現在、市では3館保有しております。2点目として、このような施設は改修費や光熱水費などの維持管理費として、保有しているだけで多額の費用が必要となってきます。3点目は、今後の財政事情等を考えると、このようなかたちで3つの会館を維持していくことは、非常に難しい状況となっております。そのため対応としまして、この3つの文化会館等の施設を1つに集約することを前提に、平成28年度から市役所内部で今後の方針等を検討してまいりました。検討結果として、2段階に分けて進めていってはどうかという、市の方針を定めたところですが、まずステップ1として、低利用かつ未耐震である日光総合会館と藤原総合文化会館につきましては、早期の廃止に向けて調整を行なうという方針を定めました。ステップ2として、新たな文化会館施設整備のあり方については、今年度中を目途に市役所内部の考え方を調整するという、2つの方針を定めたところですが、続きまして2ページをご覧ください。次に、スケジュールをお示しております。こちらのスケジュールにつきましては、記載のとおりすべてが順調に進んだ場合の最短のケースとしており、今後の進め方次第では遅れる場合もあるということをご了承いただきたいと存じます。続きましてページの中ほど、ステップ1の日光と藤原の会館を早期に廃止するという市の方針に至った経緯等についてご説明します。現状と課題に記載のとおり、1点目としまして、建築後40年以上経過し、建物や設備等の更新時期となっていること。2点目として、日光と藤原は、社会教育施設等として使用する官庁施設に求める国の耐震基準を満たしていないといった点が、課題となっております。この2つの課題があるために、日光あるいは藤原の会館を、3つの施設を1つに集約する先の施設として選択することは難しいと判断させていただきました。続きまして3ページの右側の表をご覧ください。こちらは、人数別の利用状況の平均を示しておりますが、1,000人以上の利用につきましては、日光が3件、藤原が1件となっております。400人以上1,000人未満では、日光が9件、藤原が5件と、いずれも1桁の利用にとどまるなど、非常に利用率が低くなっております。また、400人未満の利用については、吹き出しの中にありますように、400人未満の利用件数の中には、学



校吹奏楽の練習であるとか、講演等のリハーサルや準備等少人数の利用も1件とカウントされております。これらのことから、破線の囲みの中に記載したとおり、①現利用状況や将来的な人口予測等を考慮しまして、1,000人規模の施設3つを維持する必要性が低いということ、②3つのうち、日光と藤原のホール利用率は、近年低い状況にあるため、施設保有のあり方を見直すべきという判断をさせていただいたところです。続きまして、ページ中段のコストの状況についてご説明申し上げます。日光につきましては棒グラフの上のところに、年間で約8,700万円、藤原では年間で約7,000万円の維持管理費がかかっております。このため、一番下の囲みに記載のとおり、施設を使用している間は、多くの施設維持費用がかかり続けることになるため、早期に施設機能を集約することで、維持管理費用の削減効果が高まるという判断をさせていただいたところです。続きまして4ページをご覧ください。これまで施設の廃止に関することをご説明させていただきましたが、実際に現在の施設がなくなった場合の対応についてご説明させていただきます。市としましては、施設の廃止により市民の皆さまをはじめ、関係者の皆さまにご迷惑をかけることになると存じます。このため、少しでもその影響を抑えることができるよう、記載のとおり代替できる施設を想定しております。表に記載のとおりホールを利用する場合、それから会議等で利用の場合など、それぞれ代替となる施設を洗い出してみたところです。この中で、両案一番下の民間宿泊施設（ホテル・旅館等）内コンベンションホールにつきましては、現在、ご協力いただける事業者様に交渉を行なっている状況です。こちらにつきましては、その利用料金を行政が支援する仕組みを考えております。制度が整いましたら、公には発表させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上、ここまでお話ししました内容につきましては、会館があります藤原地域につきましては去る11月14日、日光地域につきましては、本日午後6時から市民の皆さまを対象に説明会を開催し、ご説明をさせていただきたいと考えております。続きまして、5ページの文化会館施設の廃止を想定した文化事業等の会場並びに行事の調整についてをご覧ください。黒丸の上2つにつきましては、これまでご説明した内容と重複しますので、説明は割愛させていただきます。3点目につきましては、資料の2ページでご説明したとおり、すべてが順調に進んだ場合のスケジュールとなります。現時点では、平成32年3月末を廃止の時期に仮定して説明等をさせていただいております。4点目の今後の調整により、施設廃止の時期が若干遅れる可能性はありますが、平成31年度中は現状どおり利用は可能であることを前提に、5点目の現在、廃止を想定している各施設で開催しているイベント・行事等につきましては、今年度の時点から平成32年4月には施設が利用できなくなるという想定をしていただいて、代替会場の調整と合わせて、地域間の行事開催時期等の調整・検討を行なっていただく必要があると考えております。表の中につきましては、資料の4ページと重複いたしますが、特に教育関係の皆さまに対する影響が大きい部分でございますので、改めてご説明申し上げます。上の囲みの中のホール機能での開催が必要な文化事業やイベント、また下の囲みの少人数での演奏練習や講義などでは、行事の規模や人数、内容によって右側に記載の既

存施設等をご利用いただくなど、今後調整が必要になると考えております。以上、先ほども申し上げたとおり、現在存在する施設がなくなるということになりますと、関係者の皆さまにはご迷惑をおかけすることと存じます。しかしながら、将来にわたるお子さまやお孫さまの世代に対する負担を軽減することを目的に進めている事業ということをご理解いただきまして、施設の利用方法を見直すなど、ご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。以上を持ちまして、文化会館等施設に対するご説明とさせていただきます。

**大嶋市長** 課長から説明をいただきました。2市2町1村で合併したので、いつかはやらなければならない案件と思っています。今現在、本庁舎もつくっておりますし、栗山行政センターももう少しできあがります。いろいろつくっているときに、お金がないのだと言っても信じてもらえないところもあるかもしれません。特例債の期限がいくらか延長にはなったのですが、平成32年で終わりということで、つくれるものをそのうちにつくろうということでした。結果、418億円の合併特例債のうちの約400億円は、使い切ることになります。期限が延長されても、残りはほとんどありませんので、今後は返済に追われていくことになります。そのような中に、年間7,000、8,000万円もあまり使わないでいるのに、そのまましておくほうが、かえって市民にとってはマイナスになると私は思っております。間もなく議論をはじめさせていただきたいと思っておりますので、今の市の考え方を取りまとめて、市民の皆さまにご説明をはじめさせていただいております。ご意見・ご質問等があれば伺いたいと思っております。

**高井委員** 地元では、結構皆さん前からいろいろ議論されているのですが、マスコミにアナウンスされてからだいぶ経っております。自治会長は別として、一般市民の地元の方がこれを知ったのは、最近だと思っております。その間にいろいろ噂もあって、跡地は立体駐車場になるとか、違うものができるとか言われていますが、行政センターができたときに拝見させていただいて、2階は機能別、目的別に小分けした部屋割になっておりまして、今どきこういう自治体の建物を建てるプランでよく通ったなと思えました。地元の人は、ほとんど設計内容について知りませんでした。図書館と行政機能が一緒になるというのはわかるのですが、目的別に小分けした部屋だと、何かあったときにほとんど使えないのです。例えば、今回こういう総合会館がなくなるときに、もう少し多機能で用途によって部屋をフレキシブルに使えるようになっていたら、もう少し役に立っていたのではないかと思います。和室などは、ほとんど役に立たない部屋の広さで、今の時代によく設計が通ったというのが1点です。市民は、何も意見を言う場がなかったし、知らされなかったというのが2点目です。それから、廃止されたあと、今の総合会館があるところは何になるのが3点目です。駐車場といっても、神橋のところがネックになっているので、あそこに来るまでに渋滞がすごいことになっていて、その上に駐車場をつくっても渋滞解消には役に立たないのではないかと思います。今後、ホールを使う件数から言ったら、維持は無駄で

はないかという考えはわかるのですが、代わりのそういうものをつくる予定はあるのか。民間施設ホテルのコンベンションホールと言いますが、旧日光の市街地のホテルは、ほとんど予約で取れないのです。これはホテルの方との合意は進んでいるのか。借りたいと言っても、たぶんふさがっていると思います。いろいろな公共のイベントがあるときは、やはりシーズンなどが重なり予約でいっぱい借りられないと思うのです。なぜ、市民が知らないうちにこういう話になったのか聞きたいのと、今後の予定をお聞きしたいと思いません。

**大嶋市長** まず、私からご説明できる範囲でお答えします。私は選挙のときから文化会館の統廃合については話しておりましたので、なるべく早く意志を伝えたほうがいいと思い、早めに言いました。お言葉ですが、市民にしてみると、いつ言っても突然となると思います。同じ突然なら早いほうがいいだろうと思い、言ったのもあります。日光行政センターについては、私もまるっきり高井委員と同じ意見です。例えば、あと1億円余計にかけても、図書館の屋根を少し低くして、上に200人ほどは入れるホールをつくっておけば良かったのではないかと、私も思っています。ある部長に、どういう経緯だったのか聞きましたが、もうできてしまったので非常に残念です。それと、壊したあとを何にするのかというのは白紙です。決めておりません。今日も文化会館の説明会をしますが、藤原もそうですが先ほど説明したような財政状況ですから、そこに役所が3億円や5億円を出して建物をつくるというのは、今のところ考えておりません。特例債もほとんど残っていない中で、なるだけそれは避けたいと思っていますので、そこで考えられるのは民間の会社です。例えば、高井さんの会社で建物を建てて商売をしようとか、もしくは駐車場をつくって商売にしようとか、あの土地を市が無償で貸しますから、何か建物をつくって日光市の活性化に寄与してくれる人はいませんかとか。藤原も駅前の一等地なので、30年間の定期借地権を無償で貸しますから、建物をつくって商売で儲けてくださいと、あわせて鬼怒川の観光や地域にプラスになるものをつくってくれる業者はいませんかと公募するのです。例えば、東武鉄道が銀行と組んで何かをつくるとか、日光であれば、駐車場はお金があがるのです。そのあがったお金は自分の懐に入れていいから、そこに200人ぐらい集えるホールも一緒につくってくれませんかという交渉はありなのです。そういう意味で、まるっきり白紙なのです。藤原では、何をつくるか決めていないのに壊すというのは無責任だという人もいました。日光の人が、藤原に来て怒鳴りました。決まるまで待っていたら、ずっと垂れ流しですから、市としてはまずは壊させてくださいと、その間にどうやったいいか市と民間で意見を出し合って、そこに市民の人にも意見を言ってもらって、なるべく日光にプラスになるもの、みんなが喜ぶものをつくろうと持っていければと思っています。2階建ての駐車場をつくって市が儲けるというのも、1つの方法だと思います。ただ、決まる時期が決まっていないのです。

**高井委員** 新たな意見として、田母沢御用邸は栃木県が払い下げを受けて整備されていますが、総合会館の跡地を栃木県に使ってもらうとか、先ほど民間のアイデアを伺いましたが、栃木県のほうにというのはないですか。

**大嶋市長** 栃木県も財政が苦しくて、逆に県で持っている施設を市で受け取ってくれというくらい話なので、ないのかなと思います。

**高井委員** 旧日光庁舎も2年間ぐらい検討委員会があったのですが、結局耐震がネックになって、再利用の話が頓挫しています。そこも最初は企業を一般公募して、貸オフィスに入ってもらって耐震化を予算的に助けてもらおうという話だったのですが、それもうやむやになってしまいました。先ほどの通行税の話は速水委員がおっしゃっていましたが、神橋より上の住民は、通行税を払って清滝インターまで行って、高速を使って出かけているのです。そこを通らないと、日常生活ができない状態なものですから、日光ファンドみたいなものを起ち上げて、ある企業にそこを利用してもらって、便乗するかたちみたいな意見もとてもいいと思います。日光を応援するかたちで企業に入ってもらったらいと思いますが、公募の仕方というか、旧日光庁舎もそうだったのですが、誰がどうやって、日本国内だけでなく世界に向けて発信するかというと、そこまでできる人は日光市にいませんと言われて終わってしまいました。その辺を、再検討してもいいのかなと思います。

**大嶋市長** 民間で募集はするのですが、民間も儲からないとだめなのです。慈善事業やボランティア団体ではないので、そこに民間が投資することによって、採算がとれるというのがないとだめなのです。藤原もそうです。どういう公募の仕方なのか、担当から説明いたします。

**星公共施設マネジメント推進室長** 今、全国で公民連携事業ということで、様々な手法でやっている事案がありますが、導入検討の初期段階において、市場ニーズや採算性ということについては、行政が苦手な分野でございます。そこを考えずにこれまでつくったわりには、結果的に失敗してしまったという事案がたくさんあるかと思います。今現在、全国の自治体で取り入れられる初期の導入手法といたしまして、まず、対象の施設等を民間事業者が見たときに、どういった利用ができるのか、活用する可能性があるのかないのか、市場ニーズはどういったものがあるのかというのを得意分野とされる民間事業者が、市に代わってこういった利用方法がありますとか、こういったアイデアで活用ができますというような手法を提案いただきます。民間事業者は、あとで採算性を考えて意見を言っただきますので、プランを数件いただいたとしても、民間事業者としては、ある程度可能性がある内容を提案いただきます。それを行政側が活用させていただいて、地域の課題であるとか、そういったものをクリアするには、どのプランがいいかということで、次に

事業化の検討を進めるといふかたちで、サウンディング型市場調査というのですが、そういった手法を現在の日光市についても、日光総合会館と藤原総合文化会館について意見をもらえるようにということで進めているところで、年が明けまして1月ごろには、手を上げて返答を用意してくれた事業者と対話をするようなかたちで、準備を進めているところです。

**高井委員** いろいろ対策を考えていることが、どうしてここに出てこないのですか。公共施設マネジメント推進室でプランがあって、こういう考えがありますということが、どこにもないのです。今日の夜これを持って行って、日光で説明してもどうするのだと言われると思います。

**星公共施設マネジメント推進室長** この資料とは少し違いまして、今日の夜説明する資料の中には、今お話しした内容は含まれておりますし、14日に行なわれた藤原のほうでは、そういった内容を含めて説明させていただきました。

**手塚委員** 日光と藤原はおいといて、今市文化会館は改修なのか建て替えなのか、どちらの方針なのかということと、建て替える場合に RC と SRC どちらの構造でやるのですか。今、RC でも大手ゼネコンのコンクリートがかなり優秀で、耐震性能がほぼ SRC に近くなっています。工期も短くなり工事費もかなり安くできると思います。耐用年数がホールの場合国が定めた34年だと思うので、もう全部耐用年数を過ぎた建築物なので、致し方ないのかなと思います。

**神保管財課長** 今市文化会館につきましては、資料1ページの一番下のステップ2に書いてありますとおり、今年度中を目途に庁内の考え方を調整するというので、正直、手をつけていない状況です。どのような手法がいいのかというのは、これから検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**大嶋市長** 正直、日光と藤原の説明ということで、今市に関してはなかなか議論ができておりません。今後、年度末までに庁内で議論していきたいと思います。コンクリートの件も参考にさせていただきますので、ありがとうございます。

**速水委員** 今までの話ですと、日光と藤原を潰して今市に建て替えという考えだと思えますが、新たに日光と藤原につくってもいいのではないかとも思えます。均衡ある振興発展という意味では、今市にはニコニコ本陣とかがありますので、3つはいらないと思えますが、日光や藤原にあってもいいのかなと思います。日光は国際観光文化都市ですが、那須野が原ハーモニホールみたいなものをつくるというのも、1つの手なのかなと思います。

**大嶋市長** 今市のここの場所に建て替えるのかも決まっていなわけですから、今市の中で、どこに建てるといふふうになるのかわかりませんが、まず日光と藤原を廃止して、今市文化会館は耐震がされていますから使いながら、今後新しくするのか考えていきましようということです。

**速水委員** そうすると、建て替えるときに、もしかしたら日光と藤原を建て替えるという選択肢はないですね。

**大嶋市長** 例えば、子どもの数や学校の数とか、人口が 8 万 8,000 人とかありますから、市民の利便性とか利用率とか総合的に考えると、今市地域がいいのではないかなと私は思っていますが、それを含めて決定はしておりません。規模についても、1,000 人規模が必要なのかと思います。そうすると、今市にはニコニコ本陣があるからいいのではないかという話が出てくると思います。使えるところまで使って、あとは我慢しようということも、もしかするとあるのかもしれない。他にありませんか。

(意見なし)

**大嶋市長** 次に、その他をお願いします。

**安西総合政策部長** 私のほうから、日光明峰高等学校の存続に向けた市の支援の取組みについて、ご報告させていただきます。日光明峰高等学校の支援につきましては、前回の会議で学校のほうに、県教育委員会のほうで運営協議会を設置しました。そこに総合政策課長と教育総務課長の 2 名が参加させていただいて、協議を行なっているところです。これまでに市としては、日光明峰高等学校の存続に向けた学校のいろいろな活動を、市の広報紙だったり市の主催イベントで発表の機会を設けることで、イメージアップにつながるような取組みを支援してまいりました。ここへきまして、民間の方が県外からの生徒を受け入れる下宿所を設置するというような動きが出てきましたので、今、市のほうでもどういった支援ができるのかといったことを検討しているところです。それ以外の支援につきましては、今後とも運営協議会等での協議等を踏まえまして、支援策は随時考えていきたいと思いますが、現状ではそのような動きになっていると、ご報告させていただきます。

**大嶋市長** それでは、すべての議題と報告事項、その他の案件が終わりました。本日は活発な意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

**鈴木総合政策課長** それでは、以上を持ちまして、平成30年度第2回日光市総合教育会議を終了させていただきます。

午後3時40分 閉会